### 2 議会だより



### 第36号

平成27年2月13日発行。

The Taki Town
Council Newsletter



#### 「ひつじ年」だい頑張るジ

▲五桂池ふるさと村「動物園」の スタッフの皆さん

#### CONTENTS

■ 平成26年第4回議会定例会 · · · · · · P2~3 予算決算常任委員会報告	■ 議員視察研修報告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	··P13
■ 各常任委員会で審議 · · · · · P4	■ 自然派保育園懇談会	P14
総務産業常任委員会・教育民生常任委員会  監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	■定例会年間予定・議会のうごき・・・・・・	·· P15
平成26年度定期監査の実施	■ たきの風	··P15
■ 一般会計財政見通し(平成27年度~平成29年度) ···· P5	■インタビュー「多気のまちかどから」	DIE
■「町政のここを問う」/―般質問P6~12	五桂池ふるさと村と動物園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	610

#### 平成26年度第4回議会定例会

【会期:12月11日から16日まで4日間】

#### 般会計・特別会計6議案)ほか 条例改正等7議案、人事案件3件を審議

# 〇歳入歳出 各1,193万5千円を追加補正

衆議院選挙委託費および経費

# 〇歳入歳出 各1億4,253万4千円を追加補正

理由

### 理由 役場庁舎空調設備改修事業(繰越明許費) 業費、障害者自立支援事業費、道路橋梁災 ふるさと応援寄附金、クリスタルタウン事

害復旧経費 など

### 条例の一 部改正

○町長・副町長の給料、旅費等に関する条例(手当)

〇教育委員会教育長の給料、旅費に関する条例

〇町職員の給与に関する条例(手当)

〇町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例

○町国民健康保険条例の改正

○町福祉医療費の助成に関する条例

### 人事案件の審議

平成26年度

般会計補正予算

(主なもの)

# 〇町固定資産評価審査委員会委員の選任

山本義昭氏(丹生) 再任

平成27年3月1日から平成30年2月28日まで

奥田 孝氏(相可) 平成27年3月1日から平成30年2月28日まで 再任

中瀬壽生 氏(土羽) 新任

平成27年3月1日から平成30年2月28日まで

# 〇人権擁護委員の推薦(同意)

中井幸子 氏(四疋田) 新任

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

藤井民子 氏(相可) 再任

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

市川明美 氏(仁田) 新任

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

# 〇町教育委員会委員の任命

杉江美穂 氏(相可台) 新任

平成27年3月1日から平成30年2月28日まで

#### 予算決算常任委員会報告

山口 英子 委員長(12名)

10.686千円

第4回定例会において、本委員会に付託された議案一般会計及び特別会計 補正予算を部署別に審査

#### 審査経過

#### 一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億4,253万4千円を追加補正

#### 〈歳入の主なもの〉

国庫補助金(保育緊急確保事業補助金) …… 5,053千円 ふるさと応援寄附金 …… 23,000千円 財政調整基金繰入金 …… 90,211千円 ふるさと振興基金繰入金 …… 16,600千円 (歳出の主なもの) 方舎管理経費 …… 54,000千円 ふるさと寄附金報償品代 …… 11,650千円 クリスタルタウン事業費 …… 24,160千円

給与費 ………………………9,282千円

#### ○国民健康保険特別会計補正予算

障害者自立支援事業費

歳入歳出それぞれ429千円を追加補正

#### ○後期高齢者医療保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ622千円を追加補正

#### ○介護保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ21.506千円を追加補正

#### ○郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ821千円を追加補正

以上5議案を全員賛成で可決

### 総務産 業常任委員会報告

### 木戸口 勉幸 委員長(委員6名)

# **〜本委員会に5議案が付託され審査を行った〜**

4議案と香肌奥伊勢資源化広域付職員の給料等の条例の制定が 手当の値上げ、 連合(RDF)の規約変更議案の ナ当の値上げ、及び職員・任期(町長・副町長・教育長)の期末 人事院勧告による特別職

# 旅費等に関する条例制定町長及び副町長の給料及び

へ事院勧告による、期末手当(ボー 副町長―9万8千円増 の引き上げの議案 長―12万8千円増 平成26年12月1日から適用 26年8月7日に出された

当の条例改正については議員懇談 会を開催し上程を見送った。) を考慮してはどうかと複数意見が 【 意 見 特別職につき、社会情勢 町議会議員の期末手

に関する条例制定教育長の給料及び旅費支給

手当の引き上げ 教育長―8万9千円増 説 明 平成26年12月1日から適用 人事院勧告による期末

## 条例制定 職員の給与に関する

【説明】 通勤手当と給与の引き上げ

# 関する条例改正任期付職員の採用等に

【説明】 給料の引き上げ

# (RDF)の規約変更 香肌奥伊勢資源化広域連合

係する文章及び負担割合の変更 て松阪市がRDFより脱退するに 【説明】 あたり、規約文中より松阪市の関 平成27年3月31日をもつ

## 委員会審査結果〇

### 全5議案 原案可決

### 教育民生常任委員 会報告

東山 義美 委員長 (委員6名

平成26年第4回定例会において本常任委員会に 付託された議案の審議内容と結果は左記の通

#### 議 案

### ◎多気町国民健康保険条例の 部を改正するため

改正点の概要

被保険者が出産したとき

現行の37万円から 40万4千円 に改正する条例 『出産育児一時金』を見直し、

※出産育児一時金の支給額につい 引き下げるとともに、 基本額を引き上げる。これによ 機関で分娩する場合、 引き下げに伴い、制度加入分娩 ては「産科医療補償制度掛金の · 支給総額42万円を維持する。 加算額を 一時金の

産科医療補償 掛金加算 3万円 出産育児 一時金 39万円 改正前 支給総額 42万円

出産育児 -時金 40万4千円

産科医療補償 掛金加算

1万6千円

改正後 支給総額 42万円

#### 議 案

### ◎多気町福祉医療費助成条例の 部を改正するため

### 改正点の概要

母子及び寡婦福祉法の改正内容

**度**(父子家庭に修学資金、生をするため、**父子福祉資金制** 父子家庭に対する支援の拡充 創設とともに法律の題名を 祉法」に改めた。 活資金を貸し付ける制度) 「母子及び父子並びに寡婦福 മ

②右記法律の条文に「配偶者の れた。 いない男子」が新たに追加さ

### 以上、 2案件とも 全委員賛成

**※** 町民福祉課担当者へ (詳細をお知りになりたい方は

ŋ

#### 監 查 報 告 多監第48号

### 平成26年度定期監査の実施 ○平成26年11月12日・13日・14日

づき定期監査を実施した。 多気町監査委員条例第2条の規定に基

課、上下水道課、 町民福祉課、 議会事務局 監査の対象=総務税務課、 農林課、 教育課、 環境商工課、 勢和振興事務所 企画調整課、 建設

いて、 員から説明を聴取し、監査を実施した。 町長から提出された平成26年度の予算執 行が適正に行われているかを主眼として、 **監査の手続** | 一町の財務に関する事務の執 行状況、委託事務及び工事の契約状況につ 関係書類等と照合したほか所属職

るものと認められた。 監査を行った結果は、 **監査の結果** = 予算の執行等事務及び現地 適正に処理されてい

所

等の経費負担について検討されたい。 同設置事業特別会計における、 て検証されたい。 ケーブルテレビの効果(利用実態)につい 見=教育委員会所管の郡指導主事共 光熱水費

代表監査委員 議選監査委員 岡井 勝

#### 般会計財政見通し(平成27年度~平成29年度)

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	計画	計画	計画
地方税	2,294,000	2,267,000	2,238,000
地方譲与税	120,000	120,000	120,000
各種交付金	200,000	200,000	200,000
地方交付税	2,280,000	2,190,000	2,060,000
国庫支出金	434,000	485,000	458,000
県支出金	305,000	276,000	266,000
繰入金	290,000	365,000	493,000
地方債	400,000	390,000	380,000
その他	383,000	386,000	373,000
歳入合計	6,706,000	6,679,000	6,588,000
人件費	1,171,000	1,192,000	1,183,000
扶助費	917,000	926,000	926,000
公債費	700,000	769,000	761,000
物件費	1,177,000	1,193,000	1,178,000
補助費等	1,209,000	1,235,000	1,256,000
繰出金	773,000	779,000	780,000
積立金	28,000	28,000	28,000
投資的経費	685,000	510,000	429,000
その他	46,000	47,000	47,000
歳出合計	6,706,000	6,679,000	6,588,000

## 政のここを問う! 第4回 延 列 会 般質 唐

### 多気町職員の人事配置、 の考えを問う 異動、 育成について

町職員には色々な仕事を経験してもらいたい



松浦 慶子 議員

している。 祉サービス充実のために職員が 後の考えを問う。 育成が重要であるが、 できる職員の人事配置や異動、 ケースワーカー等の資格を取得 問 所が設置され、 町民福祉課内に福祉事務 町民が安心して相談 町民への福 現状と今

#### (町長)

を経験して部下の指導ができるよ 職員についてもいろんな係や仕事 事を分担していただきたい。一般3年前後を目途に各課の仕 若い職員については、 概ね

うな人事配置をしている。

生を懸念しなければならない。 抜きといったような悪い側面の発 担当することは、マンネリ化や手 きるだけ多くのことを経験しても らいたい。ひとつの分野を奥深く 全てを網羅するのは難しいが、で 福祉関係は仕事の幅が広いので

いてはかなり長い期間、 んでもらうことになると思う。 ただ指導員のような専門職につ 経験を積

### (町民福祉課長)

ができてきている。 の中で現場状況における対応能力 た県内6市町の団体との付き合い て必要な資格取得や所内会議、 ルも上がってきた。 や現場の経験も積み、 年で4年目となるが、 福祉事務所を開設して本 福祉職員とし かなリスキ 職員の研修 ま

> いきたい。 の業務継続を考えた形で対応して に、所内事務分担を検討し、 の中では難しい。しかしながら、 の規模から考えると限られた人事 短いことに対しては、町民との関 務の正副制や1名が異動した場合 福祉事務所内で対応できるよう 人事当局へ要望している。が、 係が非常に大事なことを踏まえて このような中で職員異動期間 1 業 ШТ 問 女性 ついての考えを問う 答女性職員の意見を して意識啓発活動が行われ

務や相談業務の増加も視野に入れ て住民の皆様に迷惑がかからない 支援法の施行が始まる。手続き業 ようスムーズな対応を心掛けたい。 来年から新たに生活困窮者自立



#### 考えを問う。 合と、女性の活躍促進についての 性の活躍促進が重要と考える。 多 ているが、今後、行政の場でも女 気町職員の中での女性管理職の割

男女共同参画推進事業と

げたい町民の幸せにつな

聞き、施策に役立

#### (町長)

いが女性管理職は15人。 今現在、女性課長はいな

てたい。そうすることが町民の幸 見を聞き、施策を充実することに せにつながると考える。 性職員の意見を聞き、 みをしている。 よって女性就労支援へつながる取組 また保育士との懇談会を行い、意 健康作り政策の中では保健 また若い職員や女 施策に役立 師

6

の活躍促進

### どれほど交付してきたのか 立地奨励金は現在まで、 何社に、

3社それぞれに5年間で1億円を、 5年間8千100万円を支払い期間中3社それぞれに5年間で1億円を、残る1社には



坂井 信久

交付、 の効果を多く上げてきた。 る固定資産税の優遇措置等を適用 問 した積極的な企業誘致を進 地促進条例による奨励金の そして半島振興対策法によ 町は平成15年より企業立 そ

うに補填されるのかを問う。 その減収分は地方交付税でどのよ はどのような割合なのか、そして づき町が減免課税する固定資産税 なわれているのか、また、法に基 者数等の条件の検証はどの様に行 ては条例に定める投下資本、 行が求められるが、支払いにおい 付金は大きな額であり、慎重な執 付されてきたのか。また、その交 業立地奨励金を何社にどれほど交 今日まで、この条例に基づく企 雇用

### (企画調整課長)

円を交付期間中である。 いては現在5年間で8千100万 付し、3社には5年間でそれぞれ きな効果を上げていると確信して 大きなインセンティブとなり、 ・億円を交付済であり、 1社につ 現在までに4社を対象に交 この奨励金は企業誘致の

いるのか。

認を行なっている。 備投資内容、 書類に基づき投下固定資産額、 いては、その企業の操業後、 の条例に定める条件での検証につ この奨励金の交付を行った企業へ 新規雇用者などの確 関係 設

## (総務税務課副参事)

ては、 トは地方交付税で補填される。 の減額による減収分の75パーセン 税の税額を3ヵ年にわたって10パー セントに軽減するものであり、そ 半島振興法により固定資産 固定資産税の減免につい

### 対策はどのようにされているか「し尿汲み取り業者」の業務の法が下水道施設の整備が進むにつれて れて減 示す安定 少する

|法に基づく計画を立てて業者と契約を締結. 業務に取り組んでいる

考えるが当町ではどの様になって ための代替え業務等の計画策定を 尿汲み取り業者」の業務の安定の 問 合特法」に基づき行なうべきと れまで世話願ってきた「し 下水道整備が進む中、 そ



### (環境商工課長)

中で、 いる。それにより町は、 係業務並びに美化センター業務の 業者」と業務の契約を行っている。 年度からの5ヵ年計画を策定して 多気地域の「し尿汲み取り 法に基づき、 町は平成 下水道関

### あ地り場 り方を問う 産業の育成と公共事業発注の

地元の業者でできるものは地元業者優先で 上事発注に努めている

姿勢を尋ねる。 であるが、これに対する町の基本 の事業者は必要不可欠である。 かし地域の活性化のためにも地域 地元の事業者も困惑している。 元で出来るものは地元でとの考え 問 業費は非常に少なくなり 20年ほど前と違い公共事 地



(副町長) 町の入札方式は指名競争

> る。 入札また条件付き一般競争入札 そのほか総合評価方式で行ってい

機会を確保するため、 を優先して工事発注をしている。 する物件は、 各指名業者がより均等に受注の 元業者でできるものは、 内の業者育成の点からは 1業者1件とし、 同日開札 地元業者 地

# 平成27年度予算編成方針を問う平成26年度事業の進捗状況と

効率的な行政運営に努める。 平成27度予算編成方針は、厳しい財政の中、につくる町づくりで各事業とも順調に執行している 平成26年度事業は、繋がる力、ふれあう心、共



山際 照男 議員

を精査しながら進めている。

況については、

1期目からの政策

(町長)

平成26年度の事業進捗状

され、一定の評価を受けているとの懇談会等で概括的に説明がなて重点施策を掲げ、町の成長戦その事業の継続と改革を実行としち、ひと、しごと」の3本柱で、ち、ひと、しごと」の3本柱で、カスト「ええ町づくり」は、「まず、26年度事業マニュフエリー

伴う観光スポットとしての活用やの世界かんがい遺産登録の指定に

ふるさと村再整備の取組み、

農業

成2年度の予算編成方針、

経営

車の町としてマウンテンバイク大

林業従事

者の促

進

森林組合を通し

た

た森林整備及び

会の開催、

勢和中学生のア

メリカ・キャマス市への派遣、

捗状況並びに限られた財源での平中、平成26年度における事業の進思われるが、課題が山積している

発信では、

若者の結婚支援、

をつけていく施策。

多気町の魅力

方針等を伺いたい。

に。 工業団地の残り2万坪の企業誘致成2社の企業誘致で雇用の創出、支援では、中部プラント、日新化

台湾との国際交流の取組み。

致など。 費用の無料化、自然派保育園の誘き子育て支援では、保育園の給食

の保持等治山治水の重要な役目を

な行政運営に努めていく。 況であり、事業を精査して効率的収の増というのは期待できない状収の増というのは期待できない状収の増というのは期待できない状収の増しいがある。

# 対策について問う農林業の担い手

料理を提供して普及を図っている。

また、観光事業では、

立梅用水

うテーマでは、「元丈の館」で薬膳

健康の町づくり「医食同源」とい

答 農業=「人・農地 発電事業等と連携 担い手対策を推進 する。 林業=バイオマス は、手対策を推進 がある。

だ。下出江の圃場整備の基盤整備

利用して3人が農業への取り組ん

支援では、

若者の農業研修制度を

空き家を利用した新規就農に弾み

の供給のみでなく水源確保、国土えつつある。農地や山林は食糧等では、でおり過疎に伴い耕作放棄地が増し、関心のある。農地や山は、大規・関が、大規・関が、関連の農業については、大規・関・農林業対策、特に勢和地

から町としての考え方を伺いたい。い手対策が喫緊の課題であることとと山林の荒廃を防ぐためには担農業の多面的機能を持続するこ

### (農林

### (農林課長)

等を活用して営農を支援する。ま等を活用して営農を支援する。まり、新規就農者に補助金で人・農地プラン」による認定農家問題が出てきている。そのため、問題が出てきている。そのため、潜れ及、耕作放棄地の増加などを 農作業のスタイルは旧態

促進を図る。促進を図る。促進を図る。促進を図る。促進を図る。に、森林組合等は、森林組合等は、森林組合等

-土屋地域の農地

#### 3年先 道徳教 に対応 育の現状、 ていくのかを問う 特別教科化される予定の、 また今後の指導をどのよう 小中学校

国の動向を注視しつつ全体計画等を 整備していきたい

の日々の生活がある。

今後の子供たちへの道徳教育の

高齢化等々、その中に子供たち

会体験、

、自然体験の不足、少子化・

地域社会の教育機能の低下、

社会全体のモラルの低下、

家庭や



一秀 中森

議員

である。 た。その主な骨子は次のとおり 中学 特別な教科とすることを答申し 2018年度から道徳の時間を 問 校の道 育審議会(中教審) 去る10月21日、 徳教育を見直 中央 は、 教

- ①現在の「道徳の時間」を特別の 領を改定。 教科に位置付け、 学習指導 要
- ②子供たちが学習する内容を 課題を充実。 生命倫理など現代社会の問題 キーワードで示し情報モラル、

ちの道徳」、三重県の教材「心の

ート」を活用して行っている。

道徳性の発達は子供たちを取り

授業時間に当て、 計画に基づき、

校が立てた全体計画・年間指導

週1時間をその 国の教材「私た

小中学校の道徳教育は、

(教育長)

③中心的な教材に検定教科書を

巻く社会の影響を大きく受ける。

導入し、併せて各地 資料などを活用。 域の郷土

を図っていく。

ら指導計画の改善と着実な実践

対応は、

国の動向を注視しなが

4 教科化に伴い専門免許を創設、 など。 教員過程カリキュラムの改善

学校・ 問う。 絡した行動の広がりから、 理 ていると思うが、 (の道に外れた自己中心的で短 や社会モラルの低下・欠如、 その背景には、 地域の連帯が希薄となっ 現代社会が倫 教育長見解を 家庭

> 違法な「危険ドラッグ」 全町をあげて キャンペーンの展開を

取り組むを選出機と連携して組織と連携とそうのである。

9カ月間にこのドラッグの使用が している 原因とみられる死亡者74人と急増 と増え、咋年1月から9月までの 問 む事件の摘発者が261人 違法な危険ドラッグに絡

用すると脳が侵され意識障害や錯 危険ドラッグ」は、 少しでも使

> られない依存性・習慣性もあり、 乱 引き起こし、 自ら尊い命を断つなど、 危険な薬物である。 けいれん、嘔吐などの症状を 繰り返し使わずにい 文字通り

り組むべきと思うがどうか。 今後、町を上げて防止対策に 取

### (教育課長)

マートフォンの使用や薬物乱用防 保健所、保護司等に依頼して、ス 止教室を開催している。 学校では、 毎年警察や県

組んでいく。 議等と連携して、 今後は、 青少年健全育成町民命 町をあげて取り



啓発資料

# 農業の担い手支援にあつい支援を

# 支援出来る仕組みを考えていきたい



今年の米の作況指数は平

はたいへん大きい。 こちから聞こえた。 先行き不安 業やってけん」などの悲鳴があち 農家から「衝撃的な数字だ」、「農 1,000円近くダウンとのこと。 安かった。 品種によっては、 問 |等米概算金が9,400円と 年並みだったが、コシヒカ 更に

援が必要である。 手には、あつい行政の応援、 で守り、農業をやっていく」担い を超えている。「農地は自分の手 今農業をする人の年齢は65 歳

は、 また、 担い手が張り切って将来に向 若者や若手の後継者に

> きたい。 支援策を是非とも整えていただ かって農業経営ができるような

対象にしてほしい。 み」の耕作者も頭に入れて補助 という条件の中である。「水田の いて尋ねる。機械の補助は転作 次に営農条件整備事業等に つ

### (農林課長)

考えたい。 望者が出てくるように仕組みを ている。新規就農についても、希 対象に支援出きる仕組みも考え 合が生じている。二台目も補助の については、制度も古くなり不具 水稲用も補助対象と考え 営農条件整備事業の補助

### (町長)

ない。 ては、 内部でまだ整理が出来て 補助の対象の変更につい

### 改めて『小学校統合 の在り方を問う

答今すぐどうこうす る話ではない

交換会が開かれた。 及びPTAとの統合に関する意見 問 区において、 先月(11月)、多気の4地 小学校教職員

り今すぐどうのこうの言う問題で び6月議会の一般質問の答弁では、 の考えを問う。 とはどういうことか、改めて町長 合」で意見交換会をもつというこ はない。 私の政策として挙げてい るわけではない」などとはっきり発 貫して「統合は今後の問題であ 前回までの町長の町政懇談会及

教育長に伺いたい。 を教育委員会で議論されたのか また、6月議会以降に統合の話



#### (町長)

が確実に減ってきている。校舎、プー い。統合は頭においている。子供数 基本的に考えは変わってな

> うと言うのが現在の状況。 ル等施設の老朽化、通学時の子供 の安全もある。みんなで考えましょ



### (教育長)

議論している。 にとって望ましい学校のあり方を はこれまでに5回ある。子供たち 教育委員会で取り上げたの

ら学校がなくなるのは不安。 ように対応するのか。 問 けがえのないもの。 学校は地域住民にとってか 地域か



#### (町長)

とはない。これから皆さんとの議 論が必要。 地域との交流を無くすこ

学校はまちづくりである。 天啓だ けにこだわらず考えてほしい。 問 地区と聞いている。新しい 統合の場合、位置は天啓

### (町長)

るが、他にも適地があれば議論し ていきたい。 面積もある。 天啓には児童館がある。 私は適地と思ってい

### 対応はどうかいのでは 間銃 規制 緩和の

# ハードルが高く難しい



こ数年で被害が急激に増えた。

まだ無い、プラス電柵も張るがこ されてきたが全体的なつながりが

多気地域にも、フェンスが設置

鉄砲を背負うハンタ-

が張り巡らされ、シカ・イノ しかし、 サ

はどうか。

また、

ハンターの減少もあり、

きない。更なる駆除を望むが対応

があるが、農家にとっては満足で

有害駆除で年間200頭の実績

ルについては大変困っている。 シシの害は激減した。 問 勢和地域は、対策フェンス

か。更に、職員による銃猟免許取狩猟者確保に補助を出してはどう 更に、職員による銃猟免許取

どうか。 得者の確保 を考えては (農林



猟友会員による捕獲

の指導も受け サルは、県 課長)

長に協力を依 握を、当該区 群れの確認、 行動範囲の把

> 集団捕獲も考える。 頼し調査を実施する。 結果により

許は考えていないが、猟友会と総 合的な議論は行っていく。 策協議会で議論を深め対応したい。 免許取得補助及び職員の銃猟免 全体的には、鳥獣害防止総合対

問 の規制緩和が行われた。 「夜間銃猟」が可能と法律

当局の考えを問う。 である。夜間銃猟の実施に向けた 大変確立良く捕獲できるとのこと ハンターの話では、 夜の捕獲は



### (農林課長)

後日、 定が高くなかなか難しいと考える。 行われたが、実施に伴う条件の設 県の説明会があるので、そ 「夜間銃猟」の規制緩和が

### の後に考える。 どうする介護制度

# 事業展開での

問 増 加を止めることが難 高齢化社会で介護費用 の

> < がどうなるのか。 介護保険料が上がるようだ

るか。 となるがどのような体制を考え 険制度から外し、各自治体管 要支援1・2の対象者を介護 理

### (町民福祉課副参事)

する。 えている。27年2月中には確定 基準保険料は、6千円前後と考 平成27年度より3年間の

る。 り移行する。 定事業所による事業展開と考え要支援1・2の新体制は、町指 要支援1・2の新体制 条件を整備し、 29年4月よ



多気町地域福祉センター天啓の里

## もって取り組んできたかどうかを訊ねた行政・財政の効率的な改革を、危機意識町村合併から節目の10年目を迎えるが、 り組んできたかどうかを訊ねたい 危機意識を

向上、庁内機能・組織の再編、決算の事業内容一行政の効率化をめざし人員の削減と職員の意識 を振り返り予算を編成した 庁内機能・組織の再編、 決算の事業内容



東山 義美 議員

効率化、 直しなど、いくつか町政の懸案に使われていないか徹底した見 革してきたのか。 意識をもってどのように改革 に様々な事業・業務について危機 参加の地域づくり、 問 項や課題を指摘し 効率化の重要性、 が経過した。合併の段階で、 平成18 特に大切な税金が無駄 年の合併から9年 た。 財政改革と 地域住民 この間 変

(総務税務課長)

合併後に行政の効率化を

ただいた。 半減され身を削る改革に協力い 議員定数26人から現在の13人に 合併時の特例措置であったものの 成26年)に減員、議員の皆様にも 基準)195人から160人(平 めざして取り組んだ主な事 人員の削減と行政組織を見直し 職員数は合併前(平成16年 例 は

ている。 門事務等知識の取得向上に努め 各自のスキルアップを高めるた を 11 町行政組織は、 三重県庁の組織に派遣、 部署にした。 その中で職員 合併時19 部 専 署

福 養地法許認可もある。 祉 規制緩和による権限 事務所の設置や農業委員会 移 譲 べ

ために児童館建設、 また新たな住民ニーズに応える そして、 ク

> 致活動を進めてきた。 リスタル工業団地の造成、 企業誘

含め住民の意識が変わってきた。 他地域環境団体による美し 獣害防止対策などの支援組 として自主防災組織制度、 の地域づくりを進めるための例示 自助・共助・公助の役割や責任を 啓発活動は自発的な組織であり づくり、健康づくり団体による 的機能支払(生産調整関連)制度、 三位一体(住民·行 政. 地 多面 い町 織の 域

(総務税務課副参事)

ていることから、 や保険料は基幹的な財源であり、 前提である。 法律に基づき強制的に徴収され 金などで賄っている。 地方交付税や国・県からの補助 町民や企業からの町税、 た見直しについては、その財源は われ方をされていないか徹 よく使うことが行政サービスの大 大切な税金が無駄な使 無駄なく効率 特に町税 保険料、 底

保を十分に検討し、 に見込めるものを予算 (案) とし 予算編成ではその事業の必要 目標、 実施期間、 効果が十分 財源の確

> ている。 状況の把握や効果を見極めなが て議会の議決を経 執行の原則は、 必要 最 小限の支出を心掛け 常に事業の進捗 ている。 予

### 議 員視察研 修 報告

### 目然派保育園(菰野町千草)と 小学校統合(岐阜県山県市)

# 平成26年11月20日~21日

を検証する必要との観点から2か の誘致と「多気地区の小学校統 リスタルの森への「自然派保育園」 所を訪問し研修を行った。 合」について、議会においても実態 が今後進めようとしているク

# 森の風ようちえん 自然派保育

重県菰野町千草にある「一般社 交換を行った。 ら就学までの保育を行う『森の風 団法人森の風」が運営する3歳か ようちえん』を視察、園長と意見 2007年4月に開園した三

当園は民設民営で無認可保育

園、。 行政からの支援は皆無、 舎は借家、野外活動 の土地も借 という運営環 境である。 野外活動の 園 地

▲のびのび 木登り

料等は、3万円から3万5千円、 は、丸太小屋位で自然をそのまま らいの移動である。人工的な物 フイールドは、御在所の麓に位置 動していたのが印象的だった。 ティアで保育園スタッフとして活 の他諸経費、特に保護者がボラン 入園料5万円、検定料5千円、そ て山で遊んだりしている。 保育 のびと昔ながらの稲作、畑作そし に活用していて園児たちも、のび していて園舎からバスで5分ぐ

### 小学校統合

長3人が対応、 美山町地域にあった西武芸、 置にある。小学校の統合は、 修して美山小学校として開校し 成22年4月に西武芸小学校を改 市役所は旧高富町地域に立地 山町の2町1村が合併して誕生、 旧山県郡高富町、 にある。小学校の統合は、旧JR岐阜駅から約10キロの位 乾の3小学校を統合し、 統合にかかる経緯は、 山県市は、 教育長、 阜県山県市教育委員会を訪 教育課長、 平成15年4月に 意見交換を行っ 伊自良村、美 担当係 18 年 平富

> 会(十五 検討委員 正 から適 規模等

合委員会 小学校統 聴会、 市民 その

足

人程)

公 間

保育所の統合はしていない。 への無償貸与、 同意を十分得ている。 開催して、 (平成20・21年度で計14回 教育センターの利用と企業 地域並びに保護者の 小学校の統合で 廃校利用 を

# 発電所視察

平成27年1月15日

業者で松阪市小片野町の三重工 発電会社(株)中部プラントの同 業ゾーンに進出する木質バイオ オマス発電所を視察した。 ネウッド(株)を訪問し、木質バイ これは、当町へ進出する発電所 町議会では、多気クリスタルT

> 連知識等を得るために実施したもの 対して間伐材等の供給方法や

帯の電気を供給している。 気でタービンを回し約10,000世 能力5,800kW、28ヶ/hの水蒸 燃料にして発電を行っている。 未利用間伐材をチップ化したものを 当該発電所は、 山林に放置された

000円位。 積地 (ウッドピアバイオマス利用協 材の購入額は、7.500円/tで集 の原料(間伐材)の確保に森林組合、 ない。発電事業期間は20年、その間 の技術者が主で雇用の吸収は多く 同組合)で受付、軽トラー杯で約3: 素材生産者の協力が不可欠、間伐 本体の従業者は、14人で発電制御

は不明だが、 今度進出する中部プラントの概要

入価格等は伐材等の購 三重エネウッ あるため、 様の設備で と思われる。 異がない (株)と同 間

第36号

多気町議会だより

### 政

# 自然派』 保育園を町内に誘致

### 民設民営で用地は町有地10年間無償貸与。 議員は、 公立3保育園の存廃を危惧

取り組み」の問いに「自然の中での体験を重視した自然派保育の らスタートする国の『子ども・子育て支援新制度』に付随する町 実施」が41・7%で第1位となった。 象に二―ズ調査を実施した。設問項目の「保育の充実に必要な 支援事業の計画を策定するため、平成25年11月、児童保護者を対 公立保育園の運営を担当する町民福祉課では、平成27年度か

営の『自然派保育園』を多気町に誘致し、子育て世代の定住促進 に繋げる計画を打ち出した。 以上が咋年9月の議会全員協議会 に初めて提案された内容である。 このことを受けて「特色ある保育」の取り組みに向け、民設民

通勤する人たちの利便性も考慮 する「クリスタルの森公園」のほ なったようだ。 して公園周辺に立地することに 台団地に近く、ここから会社に か数か所が候補になったが、相可 はクリスタル工業ゾーンに隣接 この自然派保育園の建設場所

てきたので再度説明したい旨の 町側からこの件の展開が変わっ 新しい年が明けた1月中旬、

> もった。 申し入れを受け、 議員懇談会を

この変化に疑問を抱いた。 可保育園となり、議員の多くが に入り保育園設置運営事業者公 ども局に町長が直接陳情し、1月 募のための募集要項を発表した。 この時点で無認可保育園が認 説明によると、昨年10月、県子

以下、議員懇談会において、こ

問や懸念、危惧や期待についての 発言が出された。 れまで説明されてない多くの疑

- ○当初、無認可の民設民営保育 思うがどうか。 認可されると町負担が出ると ぜか。無認可なら業者持ち、 園が認可に変更されたのはな
- 無認可での応募が無かったこ の負担が軽減できる。 とや認可になることで保護者
- 〇民間保育園新設により、町内に の緩和対策ではないのか。 園のみ定員が超過している。そ 響もあり非効率では。相可保育 6保育園できるが少子化の影
- 相可地区以外の子ども達も入 園できます。
- ○新設保育園の○歳児クラスか 産後8週以降から受け入れで ら受け入れるのか

きます。

○自然派保育園へのニーズが多 るのでは。 く現在の公立保育園が圧迫さ れ、衰退~廃園への道をたど

く。人口減少の歯止め支援対 また地域地区も疲弊してい

- 公立保育園は公立の良いとこ ろを伸ばし、民間保育園で特 り転入や定住が期待できる。 り、子育世代の選択肢が広が 色ある保育を取組む事によ
- 〇これまでの経過等内容全体に 説明責任が不足している。
- ○「自然派」とは何ぞや。その定 義はどのようなものか。
- 自然の中で子供たちがのびの 養える保育。 び過ごし、自立性と社会性を
- 0 のでは。 建設に要する用地整備は、す 取るとするが待遇が良すぎる 無償で貸与する。以降に買い べて町がする。その上、10年間
- 近隣市町も色々な優遇措置を 実施しています。
- ○運営事業者募集要項とはど ションはあったのか。 のプロポーザル、プレゼンテー のような内容か。応募事業者
- 募集は町ホームページで行い、 ンによるヒアリングを実施し ました。 書類審査やプレゼンテーショ

整理しました。 議会広聴の見地から、要旨を

#### ▶●● 定例会の年間予定

**27年の年間定例議会** の予定を掲載いたします。予定となりますので 予めご了承ください。

開催初日の町長提案理由説明と一般質問は多気町行政チャンネルで生放送します。

一般質問は後日録画放送 します。録画放送日時は決まり次第、行政チャンネルでお知らせします。

#### 開催場所 多気町役場2階 本会議場



第 1 回 平成27年 3月 5日(木)午前9時より ~ 3月19日(木)

第 2 回 平成27年 6月16日(火)午前9時より ~ 6月19日(金)

第 3 回 平成27年 9月15日(火)午前9時より ~ 9月28日(月)

第 4 回 平成27年 12月10日(木)午前9時より ~12月15日(火)

※開催日時は予定です。

Ь

#### 議会のうでき

#### ● 12月 December

لو

4日 議会運営委員会

11~16日 第4回議会定例会

18日 多気町防災会議

24日 宮川福祉施設組合議会

25日 松阪地区広域消防組合議会

25日 松阪地区広域衛生組合議会

25日 多気町住民健康づくり推進協議会

#### ● 1月 January

10日 新春賀詞交換会

11日 多気町成人式

12日 多気町出初式

15日 バイオマス発電所の視察

27日 町村議会議長会

きである。 ▼現在、5保育園あり新たに設 が出てきた。

当町に自然派保育園であるとの話が、12月議会において私設ではお手伝いはするが、それ以上はお手伝いはするが、それ以上はお手伝いはするが、明は開園に向けたこれまで、町は開園に向けたが、12月議会において私設ではあるが認可保育園を、民設と説明していた。それあるが認可保育園を、民設と説で設置する話が進められて別別が出ている。自然派保育園を、民設当町に自然派保育園を、民設

▼年末は、急きょ衆議院議員解散 「伴う選挙が行われた。 マスコミ等では、任期を半分 マスコミ等では、任期を半分 を目にした。総理の「アベノミク を目にした。終理のではあるが、 を目にした。終理のではあるが、 をでしょうか。 し改革も含め進めなければなら しなる、ま、に、といことをいる。 はいことをいる。



[前川]

#### インタビ

### 五桂池のほとりに開園して30年、 地域自然活用型農村施設」の イオニアの役目果たしてきた

(五桂池ふるさと村と動物園 村長 坂ノ坊 武さんに聞く



坂ノ坊 村長

まず、 経緯をお聞かせ下さい。 五桂池ふるさと村開園の

☆開園は昭和59年です。 初代の村 得て、強いリーダーシップのもと 長・河合安巳さんが集落の賛意を 村」の建設に乗り出しました。 に、当時では画期的な地域自然 **沽用型農村施設「五桂池ふるさと** 

あり一日一万人の入場者を数え 場」を開園しました。 「象」人気も スンや夏休みには一日1500人 序々に減少。 でも春秋の行楽シー 大国に旅立ってから、入場者数は た時もありました。 しかし、象が た平成5年 「花と動物ふれあい広 万人の方に訪れていただき、ま 開園当初は県内外から年間約

> のパイオニア的存在の店です。 前後の方が来園しています。 は評判の店となっています。 の店」が大きな反響を呼び、 となった高校生レストラン「まご 樹・加工品などを販売、農村直売 あちゃんの店」を開店、 平成11年、農産物直売所「おば 近年ではテレビドラマのモデル 野菜・果

来園者が下降傾向にあるのは気 問題点はありますか。 がかりですが、 ふるさと村」の抱える課題や 村長さんとして

☆いくつか問題はありますが、 の減少が第一の大きな問題ですね。 も、このふるさと村まで足を延ば 多くの方がその施設を訪れられて 存共栄できれば最高ですが。 してもらえるかが心配です。 浴複合施設がオープンしますが 約3年先にこの近くに大型の温 共

痛いところです 経費の支出が多くなることが頭の 設の老朽化により保守・修繕など 3点目は、「花と動物ふれあい 2点目は、開園から30年、 施

飼育していますが、 ですかね。色々と珍しい動物も 広場」の人気が呼べる動物の確保 子どもたち

だと感じました。

んは笑いながら語られた。

ている岩崎さんが熱っぽく語る

いたいなと思っています。 ジャー級の大動物がいないので買 が喜ぶ「象」や「ライオン」などメ

Vol.12

ふるさと村の今後の取り組みは。

☆昨年の10月に『ふるさと村元気 バイスをいただくことになってい 政側も参加してもらい色々なアド し解決策を全員で話し合い、行 でチームを組み、問題点を分析 した。 スタッフがそれぞれの現場 アッププロジェクト』を立ち上げま



くれた岩崎真也さん

熱弁で動物の説明を

じました。 がら働く意欲と強い動物愛を感 町民の皆さん! い!意欲が伝わってきました。 その胸中は、 もっと大きな動物を飼い 体化しな

ふるさと村の動物たちに 熱い視線をください!

村長さんと飼育員の岩崎真也さ の動物がいない。「象が欲しい」 んと園内を回りながら動物園の をもっと増やしたい」と村長さ 実情を伺うと、広い園内に大型 観覧車も欲しい」「花や花木 動物たちのお世話をし 本心 ▶立派な角のムフロン ふわふわルームのふれあえるウサギさん

発行:多気町議会 http://www.town.taki.mie.ip/chousei/gikai.html